

「甲賀市勤労青少年ホーム・甲賀市共同福祉施設」の指定候補者の選定結果について

1. 施設概要

- (1) 施設の名称 甲賀市勤労青少年ホーム
- (2) 所在地 甲賀市水口町北内貴1番地1
- (3) 床面積 1,713.69㎡
- (4) 施設の内容 1階 事務室、会議室、料理教室、軽運動室、多目的ホール 他  
2階 音楽室、集会室、講習室、談話室、図書室 他  
屋外 テニスコート(1面)

- (1) 施設の名称 甲賀市共同福祉施設
- (2) 所在地 甲賀市水口町北内貴1番地2
- (3) 床面積 593.16㎡
- (4) 施設の内容 教養文化室、研修室、視聴覚室、健康相談室 他

2. 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)

3. 申請書提出先及び期限

- (1) 提出先 甲賀市産業経済部商工労政課
- (2) 期限 令和2年10月30日

4. 申請団体

1団体

5. 選定方法

甲賀市指定管理者選定委員会において、申請者から提出された申請書類の書類審査及びプレゼンテーションとヒアリングによる審査の後、選定基準に基づき各委員が採点を行い選定しました。

6. 選定基準

甲賀市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第4条第1項に掲げる下記選定基準

- ①指定施設の利用者の公平な利用を確保することができるものであること。
- ②指定施設の効用を最大限に発揮させるものであること。
- ③指定施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- ④指定施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経費の規模及び能力を有すること。
- ⑤その他市長等が施設の設置目的に応じて別に定める事項

7. 甲賀市指定管理者選定委員会

- (1) 開催日 令和2年11月5日
- (2) 会場 甲賀市役所 別館会議室203
- (3) 選定委員 甲賀市指定管理者選定委員会委員4名

8. 指定候補者の選定結果

- (1) 団体名称 碧水観光株式会社
- (2) 代表者 代表取締役 奥村真一
- (3) 所在地 甲賀市水口町北内貴字大谷1番1

9. 選定理由

甲賀市指定管理者選定委員会において、申請のあった3者について審査した結果、「施設の効用を最大限に発揮し利用者ニーズを反映させた質の高いサービス」、「利用者数の向上および使用者の安全、公平な利用の確保」、「施設の効率的かつ適切な維持管理および管理運営経費の縮減」、「管理運営体制などの管理を安定して行う規模および能力」等についての合計得点が基準値以上（過半以上）であった者を指定候補者に選定しました。

10. 採点結果

申請団体	合計得点	合計配点
碧水観光株式会社	162点	200点

※合計得点・・・委員1人50点満点で採点し、委員4人の得点を合計した点数